

審査に関するアンケート結果（歯科）

対象：歯科開業医会員(556名) / 回収：37通(回収率：6.65%)

(1)レセプトの提出方法は？

1. オンライン(3) 2. フロッピーやCDR等の電子媒体(30)
3. レセコン使用の紙出力(2) 4. 紙で手書き(2)

(2)電子カルテの使用は？

1. 電子カルテを使用している(17) 2. 電子カルテを使用していない(19) 不明(1)

(3)審査全般の現状について（社保・国保それぞれにご回答ください）

①現在の審査について満足していますか？

- 社 保： 1. 満足している(6) 2. まあまあである(25) 3. 不満である(5) 不明(1)
国 保： 1. 満足している(8) 2. まあまあである(22) 3. 不満である(6) 不明(1)

②現在の審査内容についてどう思われますか？（重複回答可）

- 社 保： 1. 学術的審査である(8) 2. 経済的審査である(8) 3. 医師の立場である(5)
4. 保険者の立場である(7) 5. 審査委員による差がある(19) 不明(1)
6. その他()
国 保： 1. 学術的審査である(8) 2. 経済的審査である(10) 3. 医師の立場である(7)
4. 保険者の立場である(8) 5. 審査委員による差がある(19)
6. その他()

(4)査定(減点)について（社保・国保それぞれにご回答ください）

①この1年間に査定(減点)を受けたことがありますか？

- 社 保： 1. ある(30) 2. ない(7)
国 保： 1. ある(31) 2. ない(6)

②その査定(減点)は、納得できるものでしたか？納得できなかった査定事例は(10)にご記入ください。

- 社 保： 1. 納得できる場合が多い(20) 2. 納得できない場合が多い(11) 不明(6)
国 保： 1. 納得できる場合が多い(22) 2. 納得できない場合が多い(10) 不明(5)

③この1年間の査定(減点)の傾向はいかがですか？

- 社 保： 1. 少なくなった(8) 2. 変わらない(26) 3. 増えた(2) 不明(1)
国 保： 1. 少なくなった(8) 2. 変わらない(27) 3. 増えた(1) 不明(1)

(5)支払基金の関係帳票(増減点連絡書等)への審査結果の具体的な理由の記載について

①関係帳票への審査結果の具体的な理由の記載についてご存じでしたか？

1. 知っている(18) 2. 知らない(17) 不明(2)

②帳票への審査結果の具体的な理由の記載の取組みについて、どう思われますか？

1. 評価する(22) 2. 評価しない(4)
3. その他(8) (事務的である、不明、分からない) 不明(3)

③帳票への審査結果の具体的な理由の記載内容について、どう思われますか？

1. 十分である(9) 2. 十分ではない(16)
3. その他(5) (分からない、不明) 不明(7)

(6)返戻について（社保・国保それぞれにご回答ください）

①この1年間に返戻を受けたことがありますか？

- 社 保： 1. ある(35) 2. ない(1) 不明(1)
国 保： 1. ある(36) 2. ない(0) 不明(1)

②この1年間の返戻は、納得できるものでしたか？納得できなかった返戻事例は(10)にご記入ください。

- 社 保： 1. 納得できる場合が多い(28) 2. 納得できない場合が多い(7) 不明(2)
国 保： 1. 納得できる場合が多い(29) 2. 納得できない場合が多い(6) 不明(2)

③この1年間の返戻の傾向はいかがですか？

- 社 保： 1. 少なくなった(8) 2. 変わらない(26) 3. 増えた(2) 不明(1)
国 保： 1. 少なくなった(8) 2. 変わらない(26) 3. 増えた(2) 不明(1)

(7)再審査請求について

①審査の結果について不満があれば再審査請求をできますが、ご存じですか？

1. 知っている(32) 2. 知らない(5)

②この1年間に再審査請求をしたことがありますか？

- 社 保： 1. ある(5) 2. ない(32)
国 保： 1. ある(5) 2. ない(32)

③再審査を請求したことがある場合、その結果はどうでしたか？

- 社 保： 1. 納得できる場合が多い(5) 2. 納得できない場合が多い(2) 不明(30)
国 保： 1. 納得できる場合が多い(5) 2. 納得できない場合が多い(2) 不明(30)

④査定(減点)に不満があっても再審査請求をしない場合、その理由は？

1. 手続きが判らない(3) 2. 面倒だから(21) 3. 目をつけられるような気がする(7)
4. 再審査しても意味がない(1) 5. その他() 不明(5)

⑤再審査請求の結果に関して納得のいかない事例があれば、具体的にお答えください。

(8) 審査支払機関の面接懇談について

①面接懇談に呼ばれたことがありますか。

1. ある(1) (支払基金(1) 国保連合会(0)) 2. ない(36)

②面接懇談の内容は

1. 丁寧でよく理解できた(1) 2. 一部に納得できない点があった(0) 3. 威圧的で一方的な内容だった(0)
4. その他(0) () 不明(36)

(9) 保険者に関する事項について

①保険者点検について

1) 提出から6か月以上経過したレセプトの返戻・査定(減点)の経験がありますか？

1. ある(24) 2. ない(12) 不明(1)

→「ある」場合は

◆(6・6以上・7・8・10・11・12(さかのぼって変更という事で))カ月前のものがあつた

2) 保険者点検による返戻・査定(減点)で納得がいけないと感じた事例はありますか？

1. ある(17) 2. ない(14) 不明(6)

◆保険者点検による返戻・査定(減点)で納得できなかった事例等ございましたらお書きください。

- ・保険証失効後の受診で差し戻しがあること(こちらでは確認できません。患者が保険証を差し出せば、失効しているとはわからない)
- ・同一人物ではあるが2枚の保険証を持ち、会社名も同じで発行日のみ違うものをもっていったため、どちらの保険証が正しいのかわからないことがあつた

(10) 納得できなかった査定(減点)や返戻の事例、審査全般に関するご意見がありましたら、自由にお書きください。

- ・シェーブレン synd. 口唇生検時の抗菌薬査定
- ・有効期間切れの保険証の回収が遅く、その間に期限切れの保険証を持って受診されることがある。
- ・総義歯で、stom 病名もあるが、歯管の点数が査定された。

(11) 審査支払機関との懇談の際に要望したい事項等ございましたらお書きください。

【主な懇談項目】(予定)

<審査に関する事項>

- 審査基準の公開について
- 病名漏れの対応について
- 減点する場合の対応法について
- 減点理由の医療機関から照会について
- 薬理作用を重視した薬剤の審査について
- 点数表・厚労省通知に算定制限のない事項の主治医の裁量権について
- 突合・縦覧点検について

<再審査請求に関する事項>

- 原審通りとする場合等、審査結果に至った理由の明示について
- 保険者の再審査請求は保険者への送付から6か月を超えたものへの取扱いについて

- ・個別指導の選定基準がわからない
- ・多数歯にわたる修復症例で診療時間が長期にわたり、支台歯の期間が1年ぐらいと長く、最終補綴物が入ってなかったため、自費と疑われて通知があつた。(以前は無かつた)
→その後、多数歯の保険補綴物を入れ、理解、解決した。
- ・とにかく高点数の指導は廃止しないといけないです(特に高点数の個別指導)
- ・今年6月分の請求レセプトが鎮痛剤の病名不備という理由で減点されました。P急発、GA等の病名で抗生剤と鎮痛剤の合剤で投与したのですが、鎮痛剤の適応症に今回の病名が不備であるとの理由でした。その鎮痛剤の添付説明書を確認してみると今回の病名は適応症ではなかつたのですが、私は今回の様な請求を20年近く請求し続け一度もチェックされたことも無く、いきなり減点という事に不満を感じ国保連合会に電話で事前に何の警告もなくいきなり減点とはいかがなものかと説明を求めたのですが、満足・納得できる回答はありませんでした。薬の知識不足が原因である事は認めますが、今までチェックせず見過ごしてきたチェック体制にも問題があるわけで、ならば事前に警告等があればもっとスムーズに病名にあつた薬の変更ができたと思うのですが、いかがなものでしょうか。